

## 第6回 都市計画マスタープラン専門部会 会議録

1. 日時 平成22年10月15日（金）9時30分～11時30分
2. 場所 生駒市役所3階 302会議室
3. 出席者  
（委員） 田中部会長、松村副部会長  
今井委員、井上委員、城山委員、荒井委員、筋原委員  
（事務局） 森本次長、林課長補佐、谷係長（以上、都市計画課）  
山口、市川（以上、パシフィックコンサルタンツ株式会社）
4. 欠席者 戸川委員
5. 会議公開 公開
6. 傍聴者数 1名

### 7. 議事内容

部会長：皆様、おはようございます。今日は第6回目の専門部会ということで、いよいよ計画書として最終的な形に持っていきたいと思っています。事務局のほうでこれまで皆さんがいろいろ議論していただいた内容について反映させるということで、今後の計画書の形に沿ってとりまとめていただきました。それをもとにして議論していただきたいと考えています。

まず1つ目、都市計画マスタープラン、計画書の最終イメージということで、事務局で簡単に説明していただきたい。

### 事務局説明

部会長：都市計画マスタープランの最終的な計画書の作り方には何種類かあるんですが、従来行われてきたのは都市計画に関係した行政内の部局の担当区分ごとにまとめるという形が一番多く、例えば下水道だったら下水道、道路だったら道路という項目別にまとめているのが多かった。今回は市民にわかりやすい内容にしたいということと、議論していただいたものをなるべく反映したいということで、まちづくり方針を前に考えていただいたので、それに沿って1回まとめてみたらどうかということで作っていただいた。全部やってからこのまとめ方がどうかという話になると最初から全部や

り直しになってしまうので、今回は最初の2つの「豊かな自然が輝く環境まちづくり」と「みんなが住み続けたくなるブランドまちづくり」の方針、この2つについて案として出させていただいている。このまとめ方については皆さんいかがでしょうか。従来どおりのまとめ方のほうが行政としては政策がやりやすいと思うんですが、何かご意見があればお願いします。

なければ、この後にまた内容について議論していただくので、そのときにご意見があれば言っていただきたいと思います。

次の2の都市づくりの目標（案）、資料2について事務局から説明をお願いします。

### 事務局説明

部会長：都市づくりの目標、全体構想の第1章の中に入ってくる項目ですが、委員の皆さんに議論していただいた内容の中で特に重要なところなので、再度復習という意味でまとめを作っていただきました。若干事務局のほうで修正したいところがあるということで、青字で書いてある部分が修正箇所になっています。これについて何かご意見があればお願いします。新しくつけ加わったところがあるし、もっとこれも必要であるというご意見などがあればお願いします。

委員：「協働のまちづくりのための人材育成」と書いてあるが、これは今生駒市としても市民自治基本条例ができ、鋭意、自治連合会のほうでも検討しているが、多岐にわたっている。役所の中は縦割り行政になっているので、あらゆる団体を1つにまとめて1つの自治会で解決できない部分をいろんな自治会と合わせている。これからは公助はない、共助と自助だけだということが当然になってくるので、それをどうするかということをいろいろ勉強している。

行政としては条例ができたから、立ち上げてくれということだが、一部の課に集中している。どこの人材を寄せるかということで第1回の会合を開くということになっているが、いろんな団体が錯綜している。民生児童委員などは、東だけではなく、中とも重なって、校区ごとに分かれていない。その辺の調整が難しい。みんなそれぞれおらが団体だという意識があるので、その調整をしていくのにどうしたらいいのか。行政のほうで地域ぐるみという青少年健全育成の会議があるが、これはいろんな団体が来ていただけるので、その団体の方を一堂に会していろんな意見をお聞きして立ち上げようかという話に今なりつつある。

団体もいろいろあって1つの目的に特化した団体もある。NPOといっても何をされているのかわからない団体もある。そういう団体にも全部声をかけている。行政のほうも役所の中でいろんな組織があるので1つになってこうしようという方向性を決めてもらわないと、こちらは教育委員会が所管だ、こちらは違う所管ということになってなかなか1つにまとまらない。いろんな団体を寄せて、協働のまちづくりの目的に

向かってやるにはどうしたらいいか、いろんなご意見を賜っている状態である。条例はできたが、立ち上げは大変である。誰が委員長になるかという話になる。

取り組みやすいところから取り組まないといけない。子どもの安全とか花いっぱい運動とか誰でも取り組みやすい方向を決めて、そちらのほうに進んでいかないと、いきなり目標のレベルを上げると空中分解してしまう可能性がある。一番取り組みやすいところからやろうということにはなりつつある。それが果たして市民が協力してもらえるかどうか。自治会長の意見、それと災害、震災のほうと部会は2つに分かれているが、どうしていくかという話になっている。なかなかうまく合わない意見が多く、まとめるのに一苦労している状態である。

指導者、人材育成と書いているが、人材育成は時間がかかるのではないかと思う。

部会長：教育とか福祉とか、まちづくりだけでなく、いろんな分野でいろんな人材が必要で、それぞれの部局で人材育成とか考えていると思うが、市全体としてはあちこちで人材育成をやっているのを統合化するとか、そういう考えが出てきているのではないか。

委員：縄張り意識があるからなかなかまとまらない。うちはそんな所管と違うとか。当然、まちづくりも福祉も全部入ってくる。それを1つにまとめていかないと、都市計画もなかなかうまくいかない。

事務局：おっしゃるとおりで、環境だと環境基本計画を作るのに環境の方の市民を入れている。都市計画マスタープランを推進していくための意見をいただく1つとしていこま塾をやらせていただいているという中で、分断しているというのは事実である。

委員：これをやるについては、都市計画マスタープランをどうやるのかということを決めて、その目標に向かっていくには、いろんな団体の協力がなければできない。まず行政の中でまとめて、こうやっていくんだというようにやらないと都市計画というのはなかなか難しいだろう。現状はおっしゃったような状態である。それをどうしていくかということを考えないといけない。

部会長：すぐできるかどうかはわからないが、例えば情報化の問題のときに、いろんなところで作っている情報がどこに何があるかをどこかにまとめ、クリアリングハウスと呼ばれているものをつくり、そこに行くところに行けばいいかすぐわかるとか、そういうものをつくろうというのがよく出てくる。

都市計画というのはいろんな分野にまたがっているので、例えば都市計画のところで、そこに行ったらどういう人たちに連絡が取れるかという情報を集めて、それを活用していくとか、そういう仕組みづくりをどこかに入れておいたほうがいいと思う。検討していただきたい。

委員：都市づくりの目標について、1つ入れておいたほうがいいと思うのは、我々生駒に住んでいて、豊かな生活を送るために一番大事なものは命である。安全・安心という項目をぜひ追加しておくべきではないかと思う。

具体的には、防災、地震や水害、交通安全。現実に交通安全について、最近、車を運転する人が高齢化している。この間も車が止まっていて、前進するのではないかと思っていたら、急にバックしてきた。

部会長：防災とか交通安全が足りないというご意見である。私も事前にこの資料を送っていただいたときに、防災とか安心・安全が少ししか触れられていないので、もう少し大きく出してほしいと思ったが、資料を修正する時間がなかったのでそのまま出させていただいた。その代わりに、防災マップ、水害とか、こういうものをつけさせていただいた。後でも出てくるが、土地利用とかそういうところも安心・安全にかかわる部分もあるので、ここでもご意見をいただきたい。この部分が少し簡単に書かれ過ぎていると思うので、もう少し打ち出せるように検討していただきたい。

今日はたくさんあるので、次の 3 に行きたい。全体構想の一番最初として、土地利用の方針というのが一般的な事項である。資料について事務局から説明をお願いします。

#### 事務局説明

部会長：基本的にはこれから人口減少の時代に向かうということで、今までの拡大型の土地利用ではなくて、拡大は止めて、中の既存の市街地や拠点をしっかりしていくという方向に行っていると思う。これについてご意見があればお願いします。

まず、目指すべき土地利用の基本的な考え方として方針が 4 つ出ているが、これはいかがだろうか。先ほど防災関係がはっきり打ち出されていないのではないかとご意見があったが、そのご意見に従っていくと、例えば方針 5 を作って防災関係を書くとか、そういうことも考えなければいけないと思うが。

委員：まず土地利用に関する課題だが、環境資産を守るというところで、近隣の事例としては、箕面市が 10 億円を拠出して山並み、山すその景観保全について取り組んでいる。緑の環境資産を守るということと、個人の所有地がかなり占めている。市の所有地についてはボランティア団体が下請けみたいな形でやっている。個人の所有地を含めて環境資産を守るのが大事ではないか。

土地利用の基本的な考え方として、4 の交通の利便性についてだが、前回の会議の参考事例集にあったが、今年地価を国土交通省が発表した。全国で 2 地点、土地が値上がりしていた。1 つは名古屋の東山地区。地下鉄を延伸した。そこへ住宅ができた。もう 1 つは静岡県の長泉町といって新幹線の三島駅があるところ、富士山寄りに上がったところに静岡県のがんセンターがある。何もないところにぽつんとがんセンターがある。それを市民のアイデアで開発していった。どういう開発をしたらよいか、ということで自然保全ゾーン、教育福祉施設ゾーン、看護学校の誘致、心身障害者生活寮の建設、サービス施設ゾーンをつくった。がんセンター関連の業務施設、住宅地ゾーン、それを実行に移して人口が増えた。これを生駒にしたら、1 つは新線が開通してい

るから、その駅を拠点にして人口を増やしていろいろ開発していく。現実にも目のあたりにするのは北生駒の駅周辺から音を立てて進んできている。

奈良の先端科学技術大学院大学は、いろいろなデータを集めると東大よりある部分においては上に行くという新聞記事があった。バイオその他で非常に高い水準がある。あそこに企業誘致だけでなく、市民のアイデアを募れば何かできるのではないか。現在の市民意見箱「ききみみポスト」はあるが、あれは一部のマニアだけが参加している。今こま塾をやっているが、これを延長させて底辺を広げたらいい知恵が出てくるのではないか。

部会長：方針1と方針4についてご意見をいただいた。環境資産を守るという意味で、自然、田園環境を守る土地利用というのは具体的にどんなことができそうなのか。後でも出てくると思うが、実現可能なものは何かというのは後できちんと考えて入れていかなければいけない。

方針4についても、現状ではあまりうまくいっていない部分なので、ここをはっきり方針として打ち出す限りは今までと違ったやり方を考えていくとか、そういう部分がないといけない。

この方針4つ、防災を入れたら5つになるかもしれないが、出す限りは、これに即した具体的な内容を、今までうまくいかなかった部分も反省して、新しい方策を出していく必要がある。まず方針の2、3ページのところで書いてあるのは十分反映されていないところもあると思うので、この部分はほかの自治体でどんな事例があるかもう少し集めて検討すべきところだと思う。できれば次回に、今ご意見があった内容について、うまくいっている例ばかりなかなかないと思うが、先進事例を少し提出していただきたい。

委員：土地利用計画（案）を見せていただくと、にぎわいを創造するという点について、ここに挙がっていないところで、壺分の駅に近いシママラ、大きな薬屋さん、それからユニクロがあるところは結構大きな商業施設が集まっていると思う。これはどうして入っていないのか。それから、菜畑のあたりは田園風景が残っている。それが土地利用計画の中に入っていないのはなぜなのか。

事務局：にぎわい商業地域とさせていただいた部分については、前回、前々回の土地利用方針の都市構造図の中で都市拠点、地域拠点という格好で拠点という位置づけをしていただいた部分をにぎわい商業地という格好で入れさせていただいている。近鉄生駒線の部分では南生駒駅周辺を地域拠点として振興していくということで議論いただいたので、今回、土地利用の中でにぎわい商業地という形で入れさせていただいた。壺分、菜畑駅でいうと、南生駒駅周辺の位置づけを都市構造図のほうで変えているのでこのような格好にさせてもらっている。

田園地域が残っている菜畑駅付近は、ここでも載っているように土地利用の部分では市街化区域ということになっている。土地利用計画の中では土地利用をしていただく

部分ということで入れている。

委員：菜畑のほうとか、東生駒のあたりでもわりと良好な緑地帯が残っている。そういうところが保全という形に見えない。

事務局：次に出てくる。市街地内の良好な農地について、その方針の部分で説明させていただきたい。良好な生産緑地の拡大とか、そういう格好でいきたいと思っている。

部会長：今議論している土地利用の方針は、ある意味かなり大まかな部分でやっている。その中でもいろいろ細かい部分が含まれているので、それはまた別の部分で方針の中に入れていきたいと考えている。そのときにもご意見をいただきたい。

委員：色塗りはこのとおりだと思う。今回、凡例のところでもいろいろ工夫をされていると思うが、工業研究業務地だけが前回と変わらない。多分今回のポイントと少し外れているというのがあってなのかなという気もする。中を読むと、環境の悪化をもたらす恐れのない産業等を誘致したいとなっているが、ここも少し意味を込めて、ほかとレベル合わせで記述を工夫してはどうか。つまり、本当は工業を誘致したいという話はそこにあって、ある程度付加価値の高い産業とか、工業ではないが若干流通部分も入っているようなところも多分OKになるのではないかと推察するが、少し考えてはどうか。

全体の土地利用に関する課題のところにもかかわってくるが、いわゆる低炭素型のまちづくりとか地域づくりという文脈をどうこの中に反映していくかという話で、当然コンパクトな土地利用をするということは低炭素型地域づくりなのだが、一方において、緑地をちゃんと残していくということも低炭素型地域づくりになっていくわけなので、そこら辺を踏まえた記述が土地利用の方針のどこかしこにあればいいのではないか。

あと、これは本文中には書かれているが、方針のところでも災害抑制の観点からということを書かれているので、それはそれで結構かと思うが、安らぎ山林・緑地、あるいはのどかな田園集落地という言葉の中で、安全・安心というのにどう気づいてもらうか。当然ハザードマップに描かれているような急傾斜地とかは緑地として保全されているから安心ですよということが言えると思うが、そういうニュアンスをのどかな田園集落地とか安らぎ山林・緑地という言葉の中に、一緒に含めることは難しいと思うが、何か意識してもらおうようなネーミングをサブタイトルでつけられたらいいのではないかと思った。

事務局：おっしゃっているとおりである。都市計画の土地利用図をパッと見てわかるような部分でできたらなということで、一番最初にゆとり戸建て住宅地とか、そういうネーミングがいいかなと思って提案させていただいている。「工業研究業務地」しか思い浮かばなかったのが現実である。このようなネーミングがいいとか、ご意見をいただきたいというのが本音である。

部会長：ネーミングは最終的にいいのがあれば何とかしていただきたい。

課題のところ、低炭素とか地球環境問題とか、どこかで触れるべきだと私も思う。何回か委員の皆さんからもご意見があったが、安心・安全がしっかり出ていたほうが良いと思います。

先ほど市街地の中の緑地の話が出た。また、斜面地の緑地は防災上も重要な部分なので、市街地の中にあっても保全する理由としては成り立つものである。そういうところが見えるような方針をつけていただいたほうがよいのではないかな。

副部会長：方針2の「住宅都市としての」のところだが、ゆとり戸建て住宅地のところ、生活の利便施設、商業、買い物をどうするかというのがごっそり抜けている。これは多分用途地域のイメージがあって「住宅地しかだめ」みたいなことを考えながら書かれている文章だと思う。ただ、そういうところこそ今すごく問題になっている。買い物をどうするのか、病院をどうするのかというところについて、多分後ろのほうの文章でこれから考えていくことになると思うのだが、そういう要素も入れながらこの記述をされたほうがよいのではないかな。その中で生産緑地みたいな話があるならば、それも入れておく。住宅地のブランドを上げるために生産緑地の緑もちゃんと保全するという、用途地域をイメージして文章を書くのではなく、その地域、地域をイメージして、その中にいろんなものをぶち込むという記述をされたほうが、より新しさが出るのではないかな。

それとあわせて、交通の専門ということで交通の話をする、同じような話で、住宅地を保全しようと思うと公共交通がちゃんと残っているところが大切である。おじいさんおばあさんになって自分で車が運転できなくなったとしても暮らせるんだという安心感がないと皆さん途中の段階で転居してしまう。そういう意味では住宅地としてのブランドを維持する1つの要素として公共交通の位置づけも重要なポイントである。これもここから後ろの書きぶりによって、この文章の中に公共交通の要素も入れたほうがよいのではないかな。宿題という意味である。

部会長：あまりたくさんの方を書けないので限界はあるが、今ご意見があったように、ゆとり住宅地とは何なのか。いい住宅、大きな住宅があるだけなのか。そういうところは少しまだ見えていない部分がある。後のほうでいろいろ検討していく中で、最初の土地利用に戻って少しつけ加えようというのが出てくると思う。それも最終的には考えていただきたい。

ここはこのぐらいにして、後で細かく話が出てきたときに、土地利用の方針のほうも少し検討していただく。

次に、都市づくりの目標ということで、まちづくり方針を6つ作っていただいた。その6つのうち、今日は最初の2つについて議論していただきたい。資料の5ページ、「豊かな自然が輝く環境まちづくり」の方針の内容について説明をお願いします。

事務局説明

部会長：方針の内容について、行政施策のハードとソフト両面の方針と、市民と行政が共に取り組む協働と、市民の取り組みへの支援、この 3 つの形で整理していただいています。この全体について、特に緑についてはご意見がたくさんあると思う。この 3 つに分ける分け方についてもご意見をいただきたい。

委員：「市民・行政が共に取り組む協働」について、現実に緑関係の授業に参加して1年間続いたが、その後の経過についてご参考までに報告する。大変勉強になった。ただ、終わってから実地に協働の取り組みということについて、全然歯車が合わない。これは立派なことを書いているが、全部下請けである。行政が、ああやってくれ、こうやってくれと言う。緑の学校の卒業生は私も含めて、協働で行政とお互いに話し合いをして、ああやったらいいのではないか、こうやったらいいのではないかとということで実地に行動を起こすということを考えていたのだが、周回遅れか 2 周遅れになっている。ある案件があって駅の北側の空き地へ花を植えるという話が出て、やる段階で卒業生は1週間に2回ぐらい集まり、1日5時間ぐらいかけてコミュニケーションを図って1ヶ月間やった。しかし、話し合いの段階になってきてすれ違いになった。そういう点で、行政も市民も、議論は大事だが、実践の面において、協働に取り組むということが実現できるような方向で行くべきである。文章もそれに沿ってもう1回考えていただきたい。

事務局：今回、基本的に策定委員会を踏まえてやらせていただく推進、協働、支援という、こういう3つの考え方に立って都市マスを考えたかどうか。従来の都市マスとは違った考え方を打ち出した。文章的に方針を列挙するのではなく、あくまで役割的に推進、協働、支援という分け方をした中で、行政の部分については我々のほうでわかる部分がたくさん出てくるのだが、協働、支援というのはなかなか難しいところがある。行動的なものはまた後で出てくる実現に向けての取り組みというところでご意見をいただこうと思っている。そのために、今やっているいこま塾もその1つである。いこま塾についても今6回する中で、来年度はワークショップを立ち上げたいと思っている。その中で各テーマごとにワークショップを考えていきたい。都市マスで出てくる地域別構想、この中で、この専門部会もそうだが、とりあえず地域別構想については方針、取り組みぐらいにしておこうと。中身については実際に市民の方のワークショップの議題の中に乗せて、そこでご議論いただく。それを踏まえてどういう形で地域のまちづくりに反映できるかなど。その点に今取り組んでいる。

ただ、我々も困っているのが協働、支援である。この分け方について非常に難しいところがある。これについては、次回が終わった後、庁内検討委員会を開いて、行政の部分はある程度出てくるかなど。各課で行っている協働、支援についても把握していきたいと思っているが、こういう形の組み立てを今考えている。

従来的に方針を書くだけの話であればいいが。新しいこういう分け方をしているので、



ここで1回ご議論をお願いしたいという思いである。こういう形で、つくられている都市マスがなかなか少ない。総合計画のほうはわりとそういうのは多い。困るのは、分けたときに協働、支援の考え方が我々もなかなかはっきりしないところがある。

副部長：1つの考え方が、協働と支援の差である。協働の話は基本的には行政はずっとある程度関与しますよということである。支援というのは最初に支援してあげて、あとは基本的に「あんたら好きにやってね」ということだと思う。具体的に言うと、8ページに方針3、「まちなかのみどりを増やし楽しむ」とあって、その協働の欄の下、「公園緑地等を生かした市民の自主的な取り組み」の2つ目に、「市民が責任を持って公共用地の緑化推進や保全を図る体制づくりを検討します」と書いてある。これが協働のところに入っているということは、体制づくりのところには行政の担当部署が入って、基本的にはずっと関与し続けるというメッセージだと思う。そうではなくて、これを支援のほうに回すと、せいぜい事務局程度の話で、基本は「あんたら好きに自分たちで話し合っ決めてやってください」というメッセージなのだろうと思う。上のほうの話だと、「コミュニティパーク事業の促進を図ります」と書いてあるが、これは先ほどご意見があったように、行政が何やかや言うということである。それをこちらの支援のほうに持っていくと、「あんたら、好きにやってくれ」というようなメッセージだと思う。

このあたりはどの程度行政が関与し続けるのかということ、協働に入るのか、支援に入るのか。規制誘導の話になると、これは行政がずっと規制誘導しなければいけないので協働のところに入ってくると思うが、そうでないものは行政がどれぐらい関与するのかというような、そのラインはどこかという話はあるが、ここに文章を書くということは、必ず行政施策の裏にどういうことをやろうかという案があるはずだから、その兼ね合いでどちらに入れるか考えていく。それと、こうあるべきだということをこのあたりで議論していくという話ではないかと思う。

事務局：非常に困っている。その辺を、どこが、まず汗をかくところで分けていくのか。

この事業について、地区計画は3つともかかるので、1つの地区計画を定めようとしたときに、地域で検討されていくとかにどう取り組んだらいいのか。そこにアドバイザーを派遣するとか。行政も入って中身の検討をする協働。支援、協働はある程度規制がかかってくるから、それは行政も関与するとか。我々もこういう3つの分け方の考え方に立ったのだが、その辺が今後どう進むのか。まずこういう分け方がこれでいいのか。

おっしゃるように、文章の考え方がごっちゃになってくるところがある。ここの整理をきちっとする方法はどうでしょうか。3つとも書けばいいのかわからないが、その辺はどうかと思っている。

委員：結論から言えば「書いてください」。ここで書くことによって、いろんな矛盾とか問題点が出てきて、それがまた議論のネタになると思うので、ぜひ書いていただきたい

い。

基本的に支援という部分は権限を移譲、渡せる部分が支援である。最初から決めてもらっていいという、枠組みがない世界は支援の分類に入るのではないか。もう1つは、みんなで議論して協働してやっていくということは、ひょっとして結論も出ない。つまり成果が出せないことがある。今年度どうしてもやりたいというときは、全部お任せでは止まってしまうわけである。来年度でもいいということは支援にできる。要は民主主義だから、議論だけして結論が出ないということが多々ある。支援の部分というのはある意味突き放したというか、最初からお任せできる部分は支援、権限が移譲できる部分は支援という割り切りがそこには必要なのではないか。

市民と行政が共に取り組む協働というのは、行政としてどうしても譲れないというか、法律とかいろんな規則によってどうしても守らなければいけない部分があって、どうしてもという部分では行政がある程度先に枠組みを決めて、その中でいろいろ自由にやってください、結果についても行政が責任を持ちますという部分でやっていく。抽象的にはそういうことだが、実際に1つ1つやっていくと大変な作業だというのは理解している。

委員：協働のまちづくりということになってくると、リーダーを育てるのが大変である。私は自治会単位で話をしているが、強力な自治会長がいるところは、「みんな出てこい」という号令をかけたならみんな出てきて町内清掃などはできる。それは単発的な行事だが。公園緑地等を生かした自主的な取り組みと書いてある。そうなってくると、強力なリーダーが高齢化になってきて、当然お勤めになっている方は無理である。リタイアされた方は高齢である。高齢になって体が動かなくなったら、次のリーダーにバトンタッチするときに大変なのである。日本人というのは奉仕の精神がない。我田引水ばかり、自分のことばかりしか言わない。アメリカ人みたいに奉仕の精神がない。何かやろうとしても寄付も少ない。募金しても、強制的に「これ、してください」と言わないと寄付が集まらないような状態である。日本人の意識そのものが古い考えである。

私ら子どもの時分は村が寄って道路も自分らでつけた。今は行政でやれ、便利が悪いと。自分らでやっていかないと、こんなのは何も前に進まない。だから、リーダーをどうして育てるか。協働のまちづくり、お題目はよろしいが、そのリーダーを育てるような方針を考えていかないと、マスタープランは絵に描いた餅である。

事務局：そうならないように、いろんな手を差し伸べている。いこま塾も1つの手である。いこま塾は本当は初めからワークショップをしたかったが、都市計画分野なので専門的な話もたくさんあり、とりあえずは皆さん方にこちらを向いていただくということで、公募で募集させていただいて、108名の方が集まった。「いこま塾ニュース」をお手元に配っているが、第1回目ということでやらせていただいた。これは連続講座6回を組んでいるが、この中から来年度ワークショップに参加いただく。そこでテーマ

ごとに人材育成を図っていききたい。まず都市計画という部分で市民の方のご理解が言葉的にわかりにくいと思う。都市計画と何度も言っているが、まずこちらを向いていただいた中で、専門的な先生方のお話を聞いていただいて、その中から人材的に生まれた仲間づくりをしていただきたいという思いである。

ここに書くということは、行政としては裏づけに施策がついてくるので、これをするのに市は何をするのか、市民の方に何をしてもらおうのか、協働で何をするのかというのがすぐ問われてくる。都市マスというのは10年後を見据えた部分があるので書いてすぐできるものではない。その意味では、1つはいろんなメニューを出してみても、市民の方に人材育成に参画していただきたいという思いである。都市マスができて、田んぼに行く道を作ればいいじゃないかという議論もあるのだが、そこまではなかなか進めない。とりあえずはこういう1つの方針を出してみてもどうかと思っている。

3つに分けている中で、これに固定せず、ファイリング的に新しい施策を織り込んでいくような違ったマスタープランの構成を考えていきたい。特に地域別構想は地域が定まっていないので、どういう形、エリア的な分け方もあると思う。そういうものができ上がってきたら入れていく。

ご議論いただいた中で、他市の事例も見ながら、今後、庁内検討をやりながら、この3つの枠組みを入れていこうと思う。こういう3つの構成でどうかというお話である。こんなのは難しいよと。

副部会長：3つに分けたほうが良いと思う。行政がだらだらとするのではなくて、ここはよろしくね、ここは一緒に頑張りましょう、ここは責任を持って頑張りますという宣言をするという意味ではここはよい。

それと同時に、先ほど委員の方がおっしゃったことはもっともだと思う。ここに人材育成というのが入っていない。市民への取り組み支援というところで、緑に対する市民の醸成というのでいこま塾があるのであれば、それを位置づけていけばいい。スキルが足りないというのであれば、スキルを身につけるようなやつをちゃんとやるとか。それは多分支援だと思う。ずっと面倒を見るわけではなくて、行政は1年とか半年だけ入ってもらい、あとは頑張ってもらえと。そういうような人材育成というのも重要である。そのような整理でやられてはどうか。

事務局：それをどうしようかと思った。とりあえず第4章の「実現に向けて」の中で、トータル的に記載するのがいいのかもしれない議論していた。初めからピタッと来る協働、支援、推進と書いてもわかりにくいという思いがあった。本日は分け方をご議論いただきたい。

副部会長：支援に、意識の醸成とかいう形で入れられたらどうか。それで具体的な施策の説明をされたらよい。まずいっぱい書く。それでちょっとまずいとか、これはできないとか、これは頑張らなければいけないというような仕分けをしたほうが良いと思う。ここの部会の場では後ろ向きに出さないのではなくて、いろいろ出されて、議

論していくのがよい。

委員：水辺の保全とか書いている。下水道ができれば水は流れない。下からポンプアップして流さないと川は自然浄化できない。私らが子どものころは水路があったが、今は全然ない。朝 10 時になったら風呂の水で一時多かったが、今は下水に流れる。結局 1 つの川でいろいろ考えてもらうのも結構だが、市全体として、土木はどうやねん、環境事業課はどうやねんという話を煮詰めて、生駒市はこう行くという方針を出さないといけない。考えているのはよくわかるが、これでは行政というのはいまいかと思う。

事務局：おっしゃるとおりで、都市マスについては別に庁内検討委員会をつくっている。この中で各部分について議論していただいている。当然、総計も含め、各課の事業は押さえている。今回こういう形で出して、枠組的に専門部会でご了解を得た中で、中身を書かないといけない。これについてはもう 1 度庁内検討委員会を開いて各課に立ち上げていただこうと思っている。その議論を聞いて、出せるものは出していきたいと思っている。方針的にこういう作り方は駄目というのなら考え直さなければいけないが、とりあえずこういう推進、協働、支援という作り方を推進してよいか、従来の都市マスのように方針だけ書いておけというのであればそのようにする。

委員：私はこれはこれでいいと思う。よく考えてくれている。何度も言うように、リーダーを育てるような方針を市全体として考えていかないと、高齢になったとき、バトンタッチできない。大概みんなそうである。新しい住宅地が開発されて、35 歳ぐらいのサラリーマンの方が購入される。そういうところの公園が一番汚い。老人クラブがしっかりしているところは公園もきれいになっている。その老人クラブさえも生駒市からだんだん消滅していつている状態である。そういうことも総合的に考える。それも考えていかなければいけない。目標は目標で書いておいてもらわなければいけないので、それはいい。今後この計画実現に向けてどうやっていくのかということになると、そういう議論が大事である。そうしないと、実現に向けてうまくいかない。生駒の駅前は何であんなにさびれるのか。そりゃさびれる。店をやっている人はやめられる。裏で駐車場を経営しているので、生活に困っていない。だから、はやらないからやめておくと。どこの商店街でもそうである。何も苦労しなくても、生活に困っていない。

一から構築していかないといけない。生駒町の時代に考えておくべきだった。虫食い状態になって、えらいこっちゃ、ぐちゃぐちゃになってしまったな。そこにもってきて、住民のニーズが多様化してきて、あれも考えなければ、これも考えなければということになって、手遅れだ。今現実としてそうなので、何とかしなければいけない。

部会長：分け方については、この分け方でいいのではないかというご意見があった。特に異論はないと思う。残りの部分についても同じような分け方でやっていただきたい。内容については、もっと出てくる可能性もあるので、次はまちづくり方針 3 と 4 にな

っているが、今日やっている 1 と 2 について、もっと新しくつけ加えることがあれば出していただき、次につなげていただきたい。

先ほどからリーダーを育てるという話があった。それは特にまちづくり方針 4 のところから出てくると思うが、1 と 2 のほうにもそういう話を入れておいたほうが良いと思う。市民のリーダーづくりだけでなく、お話を聞いていると市内のほうの協働ができるような体制づくりとか、または市民が例えば案をつくって持ってきたときにそれをちゃんと受け付けるような仕組みづくりとか、そういうものをつくるというところからまずやらないと、市民は市民で何かいろいろ一生懸命やっているけれど、行政はそれを受け付ける場所がないので、誰も何ともしてあげられないということもあると思うので、そのあたりは検討していただきたい。

委員：「豊かな自然が輝く環境まちづくり」というところでも防災について入れるべきである。行政施策、方針 1 のところでは硬いようだが、砂防地の事業とか、そういうものも一言行政施策のところにつけ加えておく必要があるのではないか。

方針 3 に「防災の機能の向上を図ります」と書かれているが、実際に右側の地図の中の公園が多分広域防災拠点とか地域防災拠点になっているはずなので、そういうことを表記しておく、これはいざというときの公園だな、平時はこうで、防災のときはこうだと理解できるので、その点を書いていただきたい。

部会長：方針図についてはご意見があるので、修正できる部分は修正していただきたい。

委員：方針 1 の「田園環境を守る取り組み」の中で、今、農業委員会のほうで耕作放棄地、遊休農地の取り組みをしているが、結局道が農道で車が入れない。それと、水がなければ作物がつかれない。そこに鳥、イノシシ、アライグマの対策を何とかしていかなければ遊休農地はこれから活用がなかなか難しいと思う。

方針 3 で、「花と緑あふれるまちづくり」、これは 2、3 年前まで生駒市はサルビアとマリーゴールドのまちづくり花コンテストがあった。これはものすごくよかったと思う。というのは、僕も 4 年前から福祉センターで園芸教室の講師をしてくれということで、種とかいろいろいただいて、生徒さんに種をまいて苗を育てて、咲くまで指導して、生駒市全体でそれを持ち寄って、その品評会もあったし、苗を育てて、まちを花でいっぱいにしようということで、100 団体だったか、無料配布で、リーダーを決めてやっていたが、なくなってしまうと残念だと思っている。これを何とか復活してほしい。

委員：経費節減でもうやっていない。何でも金で判断するからこうになってしまう。議員の給料を下げたら、こんなのは全部できる。

委員：種、土、プランター、トレイ、ポットなどを全部タダでいただいていた。プランターはかなり上等なプランターだから何十年と使える。毎年参加される方はそのまま使ってもらえばいい。1 年でやめるのであれば回収すれば経費節減になる。土も少し堆肥を入れれば再利用できる。苗を育てるのに何ぼか土は要るが、もう少し経費を節約して、何とか復活してもらえるとありがたい。

事務局：花と緑については市民委員会が立ち上がっていて、そこで従来の形の部分と、ふろーらむで自分で育てたものをコンテストに出すという形で、衣替えした形でやっている。経費の節減である。

委員：肝心なところで経費を削るからいけない。

事務局：農業委員会と一緒にやっていた農業まつりは、ふろーらむでやっていたが、今は分かれてやっている。そういうものも大事だと思っている。

委員：遊休農地での市民農園の拡充も考えているのか？それならイノシシとタヌキを駆除しないとイケない。生駒山に1000匹いる。そういうところからもやっていかないと、お題目は立派だが、周辺整備をやっていかないとなかなか大変だと思う。

農地を守ろうと思うと囲いをしないとイケない。農地は第一、車が行かない。市民が農地を借り上げてしようと思うと、車で行かれる。まず駐車場がない。空き地はあっても有効利用できないような状態である。

事務局：農業は担い手不足である。

委員：それもある。

事務局：田んぼ、畑をつくっていただいたら、景観の話もある。

委員：買ったほうが安いということになる。

委員：せっかく植えても鳥やイノシシにやられてしまうと作る意欲をなくしてしまう。

委員：イノシシはうちの家まで来ている。

部会長：特に緑については農政とかほかの部局とも関連する部分が多い。そういうところの連携の話はどこかに必要だと思う。検討していただきたい。

時間がなくなってきたが、緑のことについてほかにご意見はあるか。

委員：市民が緑のためにまちづくりに関わっていくということ以前に、緑に対する市民のモラルは決して高くないと思う。農地に勝手に入ってしまったたり、せっかく田植えしているところに水生生物を取りに入ってしまったりという話をよく耳にする。そういうことに対して、まちづくりに参加しないが、市民に持ってもらいたいモラルが必要、それから、まちづくりに携わっていくにしても自分がやりたいことを権利として主張して参加するのではなくて、公共性があるという意識を育てていくとか、そういう市民のレベルを上げていく取り組みも絶対に必要になってくるのではないか。意見を前面に出していける人の行動というものが前面に出て、それに対して公共がバックアップしていくということが目につくと思う。

恐らく各地域に人望のあるリーダー格の方が必ずおられると思う。今代表をされていなくても。それというのはわりとみんなの意識の中にあって、そういう人たちというのは市のほうでどのぐらい把握されているのか。この人に言ってもらったら、結構この地域の人は聞いてくれるというような人というのは、長年にわたって頑張ってくれている自治会長ではないけれどもそういう人もおられる。勉強会をしてリーダーになってもらう人をピックアップして育てるのも大事だが、まずみんながモラルを持って

まちづくりに携わっていくために、核になってくれる人というのが必ず地域にいると思う。

委員：それはいるのだが、その人のところに全部集中している。そういう方もものすごく役をしていて大変である。一生懸命やればやるほど集中する。あれもやって、これもやって。だから結局民生委員が全国で4000人足りないというのはそれである。

委員：そういう人がいるところだったらごみを落とさないとか、何かちょっとみんなが引き締まるような人というのは地域にいると思う。

委員：論旨はよくわかる。生駒市が23年1月1日から生駒市ポイ捨て禁止条例を施行するが、そんなことを言うこと自体が情けない。あれを読むと全部常識の範囲が書いてある。「犬の糞は自分で持って帰りましょう」、そんなこといちいち小学生に物を言うように教えるのか。小学生でも知っている。努力目標である。また、条例に科料はない。行政で科料がかけられるのは5万円までである。罰金だと起訴したりしなければいけない。それすらもいけない。議員が反対した。しようもないことで反対している。これは立派なものである。今いろいろおっしゃったように、そういうことも書く。協働で物事をやっていくにはリーダー発掘が一番大事だと思う。市民自治基本条例もできたのだから、それも一緒にあわせて今後やっていくべきである。先ほどおっしゃったようなことにもなってくるのではないかと思う。行政がいくら頑張っても、市民がついていかなければ何にもならない。

事務局：まちづくり協議会を活性化して、そういう方々で考えていただくと、都市計画についても進むのではないだろうか。

部会長：最初におっしゃったように、最近自然とふれあったことがない人が非常に増えているので、緑とのつき合い方もわからないとかいう部分はあると思う。市民の啓発、リーダーづくり、そういうところも少し書き加えていただけたら。

時間も押してきたので、もう1つのまちづくり方針「みんなが住み続けたいなるブランドまちづくり」に行きたい。

#### 事務局説明

部会長：ここのまちづくり方針については、前回の都市計画マスタープランの中ではあまり触れられていなかった部分で、事務局もどういう内容で書いたらいいか悩ましいところですよ。一応こういう形で案として出していただいた。これについてご意見は。

委員：最近うちの住宅の近くを歩いていると新しいものがどんどん出てきている。具体的にブブカ、アフガニスタンとか、夏、女の人がかぶるものがあるが、あれをかぶっている人がスーパーに行っていた。今朝もフランスで問題になっているイスラムのショールをかぶっている人が1日に1人か2人歩いている。先端科学技術大学院大学に関連した人ではないかと思うが、とにかくすごい勢いで変わってきている。

政府が発表した一人暮らしの世帯は、2025年、今から15年後には36%を占める。特に独身の男女、あるいは高齢者。

昨日の日経のトップ記事では、去年の30歳未満の収入が初めて男の人より女の方が上回った。介護とか福祉で女性は収入が増えている。男性は製造業。円高の関係で第一次は15年前の為替が70円台になったときに海外へ出ていった。今回第2回目だが、また逃げていく。とにかく行政が作ったマニュアルなどでは社会構造変化を表しているが、これがすごい勢いで動いている。

結論から言うと、ブランド、低層高級住宅を挙げているが、これから先、一人暮らしが36%を占める形になってくると、それで間に合うかどうか。13ページのハード、ソフトのところで、「中高層住宅地の土地利用を図ります」とあるが、これをもっと前面に出す。種類としては、一般の集合住宅、単身用の集合住宅、多世代複合型住宅、高齢者向け+コレクティブハウス、東京の荒川区のものに載っている。最近では高齢者専用賃貸住宅として、お医者さんが経営していて、3、4階のビルを建てて、下で医院を運営して上は20~30戸の貸し部屋。家賃が15万で、食事を入れたらプラス4万。医療介護と連携したサービス付高齢者住宅、これがどんどんできてくると思う。国から補助金も出る。そのように多様化してくる。多様化してくる時点で、もっとそういう面を入れておかなければまずいのではないか。

15年後、インフレになってくると思う。この間の日銀の金融政策でインフレの目標を掲げた。これは直接関係ないが、都市計画の中で大事なことではないか。

部会長：社会情勢が変化していくというのは都市マスを見直さなければいけない大きな理由である。まちづくり方針2は非常に重要なことだが、今書いてあるのは今の高級住宅地と呼ばれるところを守って育てていくというのが多すぎである。社会情勢に合わせてその地域、地域が自分たちの将来像を考えていって、どうするか決めるということが欠けていると思う。

行政としては、今ある住宅地をもっとちゃんとした分析をして、そういう情報を市民に提供して、まちづくり活動とか地区計画をつくるのを支援していくということをもっとはっきり書いたほうがよいのではないか。その中で用途地域はかなり大きな区分なのであまり細かく分けてできないが、地区計画等で、例えば小さなお店が立地できるようにしていくとか、そういうところは地区計画の中で市民の皆さんが自分たちのところを今後こうしていこうというところで考えられる部分なので、その考えられるような支援をこの中でうたうべきではないかと思う。そのあたりも考えていただきたい。

委員：ブランドが多すぎるという話があったが、後ろの方針のところは手続き的な話が多く、ブランドという言葉だけが浮いてしまっている感じがする。だからといって、ここでブランドの中身について書けるかというところ、それも書けない。それは当然市民がまちづくり協議会なり地区計画を考える際に考えていくという話になる。ここでは



ブランドは書かないが、ブランドをどうやって作っていくか、管理していくか、決めていくかということをみんなで議論するということはこの中で書いてもよいのではないか。

結局のところ、皆さんブランドだという意識は持っているが、何がブランドの根源なのかというのは誰も考えるまで至っていない。それを考えるプロセスをここから始めるということはどうだろうか。

副部会長：公共交通について、13 ページの交通事業者と協働のところで何かできないか。提案だけする。

エリアマネジメントの取り組みを支援に持ってくるというのは非常につらそうである。これを支援でやってくれというのはちょっと難しい。リーダーもいないのにと話になる。エリアマネジメントは協働にするか、中身をもっと分けて、支援のものは支援、例えば団地内のコミュニティや自治会活動の活性化は支援だと思うが、それ以外の環境の荒廃の抑制などは協働に入ってくると思う。全部これを入れてしまうとそこまでできない気がする。

部会長：交通が入っていないとおかしいと思う。どこかに書く。

関連していると思うが、持続可能なまちというのが 1 つのブランド、何が持続可能か考えるところだが、環境を考えたまちというのもこの中に入れられないか考えていただきたい。

エリアマネジメントの話は確かに支援だけされても困ると思う。協働ではないか。エリアマネジメントの最初のとっかかりのデータ整理とか、そういうのは行政のほうの施策になる。検討していただきたい。

委員：道路の件について思ったことを申し上げたい。この前のいこま塾、自然発生的な都市、これはどこかと言われたら、私は生駒かと思ったが、モロッコである。この資料ではコンパクトシティとか都市拠点とか、それを結ぶ公共交通とか書いているが、道路のことは全然書いていないと思う。新しく道路をつくるということになってくると大変だろうが、もう 1 回仕分けをする必要がある。交差点のところにバイパスをつくったら流れがうんとよくなるとか。

私が一番心配するのは、災害時のライフラインとして全部市役所発なのである、物資とか情報とか。私は北のほうに住んでいるが、そこへ行く小さな丘がある。断面で見ると、生駒山、矢田山系とある。それを横切らないといけない。旧ジャスコの近くから国道 168 号まで通る道路、あれは道路と言えない。都市計画道路で整備されることが決まっているようだが、20 年かかると言っていた。再点検をする必要があると思う。

事務局：都市計画道路については、現在、市で都市計画道路の見直しのプロジェクトを立ち上げている。都市計画道路を計画決定してからできていない道路もたくさんある。見直しも加わっているので、今年度、来年度に向けて都市計画道路の見直し検討委員会を立ち上げて検討している。次回の方針の中でそれが若干出てくるかわからないが、

今見直し作業をしている。

部会長：協働の公共交通も含めて、道路も含めた交通の話は入れていただきたいと思うので、検討していただきたい。

委員：地域公共交通は、私は委員をしているが、大変難しい。どこから始めるのか、全市的に始めるのか、受益者負担はどうするのかという話になる。あれは恐らくできないと思う。

リーダーの話が出てきたが、プラットフォームに乗せる人をどれだけこしらえるのかというので今苦労している。まずプラットフォームをこしらえて、単一の自治会ではなしに、校區別のプラットフォームに乗せて、そこで議論して大きな住宅は高さを制限してくれないかというのは自分らで決めてやっていかないと、野放図にやると景観が悪くなる。今、生駒市で声の大きい人がワアワア言っているだけで、私らは駅前に再開発のビルが建つとかいう話をしている。あれがどうなったか知らないが、あれは決まったのか。商店を呼んで来て、2階はデッキをこしらえてという話もしていた。そんなことしなくていい。あそこに葬儀場を作るのが利便性を考えると一番便利がいい。老人が増えてくるのに。

市民自治基本条例の進捗状況を見ながら考えてもらいたい。だいぶ熱が出てきた。最初は市民自治基本条例って何だという話だったが、校区単位でやったらその校区のことはよくわかる。自治連合会でも、1つの自治連合会で校区が3つも4つもあるところがある。小学校区単位で委員に2人ずつ出してもらうように今年からした。それも出てきてくれるので、その中でいろいろな議論を進めていったらリーダーも育っていくと思う。その辺も加味していただきたい。

事務局：まちづくり、市民参加、プラットホームというのは我々もいかにやっていただけるのかと思っている。

部会長：まちづくり方針2のところについては、本当はもう少しいろいろ出ているべきだと思うが、時間がなくなってきたので今日はこのぐらいにして、次回に今日の話の踏まえて、少し1、2を直していただいて、3、4と合わせて出していただく。またそのときにご意見をいただきたいと思う。

長時間にわたり、ありがとうございました。これで終わらせていただきます。

以上